

令和6年度当初予算の主な事業について

《ライフステージごとの主な事業》

1 乳幼児期の取り組み

新規 こども家庭センター運営事業

884万円

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対する母子保健と児童福祉の一体的な支援体制を強化するため、令和6年4月1日にこども家庭センターを設置します。

新規 産婦健康診査事業

1089万円

出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用を助成します。

継続 児童手当費（扶助費）

20億7533万円

国の「こども未来戦略」に基づき、所得制限の撤廃、支給期間の高校生年代までの延長、第3子以降3万円とするなど、令和6年12月支給分から児童手当を拡充します。

2 児童少年期の取り組み

新規 フリースクール利用児童生徒支援補助事業

360万円

不登校児童生徒の社会的自立を図り、学びの場を確保するため、市が認定するフリースクールを利用する不登校児童生徒の保護者に利用料の一部を助成します。

新規 世界少年野球福岡大会事業

824万円

一般財団法人世界少年野球推進財団が主催する世界少年野球大会のメイン会場として本市が選出されたことに伴い、世界各国の子どもたちを迎え、野球教室などの地元交流事業などを行います。

新規 小学校水泳授業委託事業

521万円

児童の泳力向上、学校プール施設の維持管理費の軽減、教職員の業務軽減を図るため、小学校水泳授業の民間事業者への委託を試行的に行います。

継続 子ども医療費（扶助費）

5億627万円

子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもたちの健康を守るため、子ども医療費の助成について、小学6年生までの入院・通院分の自己負担を無料、中学生の入院分の自己負担を無料とし、助成内容を拡充します。

3 青壮年期の取り組み

新規 集団健診予約受付事業

1049万円

市が行う集団健診について、申し込みから予約受付までの期間短縮や事務の効率化のため、従来の申込方法に加えて、新たに予約受付のためのコールセンターを開設し、利用者の利便性の向上を図ります。

継続 特定健診・特定保健指導事業

6119万円

生活習慣病を予防し、糖尿病性腎症などの重症化リスクを抑制するため、健康診査を実施するとともに、生活習慣病有病者とその予備群を階層化し、適切な保健指導を行います。

継続 認可保育所等保育士確保事業

960万円

認可保育所などの保育士確保と離職防止を図り、質の高い保育サービスを提供するため、市内在住の正規保育士に対して、家賃助成を行います。